

# 障害者居宅介護等事業重要事項説明書

<令和6年10月1日現在>

## 1. 介護事業所の概要

### (1) 事業所の名称、所在地等

名称 諏訪市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所 西山の里  
所在地 諏訪市湖南4016番地1  
指定番号 2010600035  
実施地区 諏訪市内  
同事業所の職員体制  
管理者 1名  
サービス提供責任者 2名（介護福祉士・管理者含む）  
ホームヘルパー 5名以上（管理者・サービス提供責任者含む）

### (2) 営業日、サービス提供時間

営業日：日曜日から土曜日まで  
営業時間：午前8時から午後7時まで  
休日：12月29日から1月3日まで

## 2. サービス内容

- (1) 身体介護中心 食事介助、入浴介助、排泄介助、清拭、体位交換等
- (2) 家事援助中心 買い物、調理、清掃、洗濯等

## 3. 利用料金

- (1) 利用料は、市町村長が定める額とし、原則として費用の1割を負担していただきます。
- (2) 交通費  
前記1の(1)の通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。
- (3) キャンセル料  
キャンセルが必要になった場合は、前日17時までにご連絡下さい。それ以降のキャンセルの場合は700円いただきます。
- (4) その他
  - ① 利用者のお住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用は利用者のご負担になります。
  - ② 料金のお支払い方法  
原則として、毎月15日ごろに前月分の請求書を送付いたしますので、25日に口座引落といたします。  
お支払い方法は、原則として口座引落でお願いしております。

#### 4. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に様態の変化等があった場合は、事前に打ち合わせにより、主治医、救急隊、ご家族、市町村担当者等へ連絡します。

主治医 氏名  
連絡先

ご家族 氏名  
連絡先

#### 5. サービス内容に関する相談・苦情

##### (1) 当事業所ご利用お客様相談・苦情担当

諏訪市社会福祉協議会 電話（0266）52-2508

西山の里ホームヘルプサービス係

サービス提供責任者 電話（0266）56-1499

（受付時間） 月曜日から金曜日午前8時30分から午後5時

##### (2) 当社以外に、市及び長野県社会福祉協議会の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

諏訪市役所社会福祉課社会福祉係 電話（0266）52-4141

長野県福祉サービス適正化委員会 電話0120-28-7109（苦情相談）

#### 6. 当社の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 諏訪市社会福祉協議会

代表者役職 会長

本社所在地・電話番号 諏訪市小和田19番3号

電話（0266）52-2508